

第1回特定非営利活動法人条例指定審議会議事録（要旨）

日時	平成29年8月4日（金）14:00～16:15
場所	新別館北館4階 会議室8
出席者	<p><審議会委員・五十音順></p> <p>岡山委員（㈱日本政策金融公庫 国民生活事業本部 南近畿地区統轄室長）</p> <p>永井委員（社会福祉法人大阪ボランティア協会事務局長）</p> <p>初谷委員（大阪商業大学総合経営学部教授）</p> <p>平尾委員（特定非営利活動法人きょうとNPOセンター 統括責任者）</p> <p>山本委員（近畿税理士会）</p> <p><大阪府></p> <p>長澤課長・田邊課長補佐・松園総括主査・櫻谷副主査</p>
議題	<p>（1）法人審査における確認事項について</p> <p>（2）申出NPO 法人に関する審議について</p> <p>（3）その他</p>
<p>【議事要旨】</p> <p>（1）会長の選任について</p> <p>（事務局）審議会規則に基づき、会長については委員の互選により選出となる旨、説明。 ⇒互選により会長を選出、全会一致で了解。規則に基づき、会長が副会長を指名。全会一致で了解。</p> <p>（2）申出NPO 法人に関する審議について</p> <p>（事務局）書類審査及び現地確認の結果、申出法人は全ての指定基準に適合している旨を説明。</p> <p>（委員）法人に確認したい内容を整理。</p> <p>NPO 法人としての積極的なビジョンの継続性の問題、長期借入金の問題、会費の問題、将来的な問題、地域課題の概ね5点を確認する。</p> <p>【法人入室 ヒアリング】</p> <p>（法人）提出資料に沿って、以下のとおり法人概要・事業概要を説明。</p> <p>○プール・ボランティアの目的は、主に障がい者だが、高齢者も含め健常者と同じようにプールを楽しむことができる環境をつくること。</p> <p>○現在、のべ3400人程度のボランティアが子どもたちをマンツーマンで指導している。設立当初は、障がい者が一般のプールを利用することを拒む人がいたが、今はボランティアと障がい者がマンツーマンで一般のプールを利用することへの理解がかなり進んだ。これは私たちの活動で変わってきたという自負がある。一方、他府県では、未だに障がい者は障がい者用のプールに行ったらいいんじゃないかという傾向が強いので、私たちの取組を日本全国に広げていきたい。他の都道府県から要望があれば、交通費のみで出向き、私たちのノウハウを伝えるため、研修を実施している。</p> <p>○その他、障がい者のための浮き具やプールで使う車椅子の開発をしていきたい。障がい者がプールで使える車椅子や浮き具は、外国製のもので高価。私たちが新たに安価で使いやすいものを開発し、プール・ボランティアの利用会員だけでなく、もっと広げていけたらなと思</p>	

っている。

○障がい者が健常者のように気軽に近所のプールに行ける環境には、まだまだなっていない。それが地域の課題だと考えている。障がい者も当たり前のように市民プールに行くことができる環境をつくるための活動は、今年で19年目になる。

(委員) 今、力を入れていただいていることなど、もう少しお聞かせいただきたい。

(法人) 課題を解決していくために6つの事業を実施、①プールに障がい者を連れていく『障がい者の支援事業』、②プールを利用した『リハビリ事業』、③その子にあった水着の作成、プールにそのまま入っていけるような特殊な日本製の車椅子の開発を行う『水着や車椅子等の開発事業』、④一般市民や監視員などの意識改革のための『障がい者対応研修』、⑤大阪府や大阪市に対する『提言活動』、⑥マスタースチームを作って大会に出場、スイマーを対象に水泳にはこういう世界もあるということでパフォーマンスなどを実施、ボランティアや寄附の募集にも活用している『マスタースチーム運営事業』。

これらの事業をやっていて自身も還暦を過ぎてしまった。これから活動内容を次世代につなぐ必要があると考えている。後継者を見つけないと私の代で終わってしまう。次の10年で新しい職員を2人増やすことを今後の展望として考えている。

(委員) 条例指定を受けるには、基準を満たさなければならずハードルが高い。それに見合う効果が団体にはないと意味がないのではないかと思う。条例指定を受けるということは、ご存知のとおり、税制的に優遇される組織になるということ。税制を優遇された効果をどういう事業に活用するか、ここの部分を伸ばしていきたいとイメージされていることがあったら教えていただきたい。

(法人) 条例指定をめざすきっかけは、指定とか認定を受けることでプール・ボランティアに寄附したいと言ってくれている人の受け皿になりたいという思いがある。寄附したいと申し出てくれている人達の気持ちもきちんと吸収していきたいと思っている。それが一番のきっかけ。寄附金は、障がい者の車椅子や浮き具の開発に活用したい。寄附者に対して、頂いた寄附金が車椅子になった、浮き具になったというのは、わかりやすいので、そういったところに活用できたらと思う。

(委員) 事業を継続するにあたって赤字の解消を考えているとのことだが、具体的な見通しを聞きたい。

(法人) 長期借入は、19年前に設立する際、0からのスタートだったので事務所を構える必要があり、各備品や家賃等のために理事長と副理事長の二人で初期投資をした。その長期借入の返済が19年間でできていないが、私たちは、寄附をしたような感覚。そのあとの短期借入は、1年か2年で返済できている。私の考えでは、プール・ボランティアは事業型のNPOであり、赤字体質になってしまうということは事業の失敗を意味すると理解しているので、短期借入金はすぐに返済するようにしている。現在、帳簿の上では赤字になっているが、これは大阪マラソンと関係があって、大阪マラソンに採択されるのは1月だが、寄附の分配金は1年後の2月に入ってくるようになっており、分配金が入ってくるまでの1年間は、ある程度こちらで立て替えないといけなかった。来年の2月には、今ある短期借入金は0になる。

(委員) 理事長から当初二人で始められたとお聞きしたが、後継者を作ることは大事な観点。すぐに見つけられないとは思いますが、新体制にうまくバトンタッチするための具体的な計画などお聞かせいただきたい。

(法人) 実際の現場をみてもらい、こんな風にやっているというのを知ってもらわないといけない。今は具体的なプランというものはないが10年以内に次の理事長、副理事長を探したい。ボラン

ティアの中に、定年退職してから理事長の跡を継ごうかなという人もチラチラ見受けられるが、実際にボランティアとして入ると事務局として入るのは全く違うので、その辺のところを見極めながら、上手にバトンタッチしていけたらと模索している段階。

(委員) 候補者が見つかるまでは、続けられるということか。

(法人) あと 10 年が限度だと思っている。還暦を過ぎて 70 歳にもなると体がついていかないので、新しい人材をみつけて徐々に引き継いでいかないと、この活動が続いていかない。早く後継者が見つければ、私たちは、他の地域で活動することも考えている。

(委員) 活動計算書を見てマイナスが金額的に大きかったので気になっていた。今期は費用を削減して黒字にする見込みとのことだが、黒字にするには、事業収益をあげることもお考えなのか。

(法人) 収益より支出を減らすことに重点をおいている。少しお金ができるとすぐ再投資という形でやっているの、その再投資部分を赤字幅が大きくなってきたからやめるということで調整している。

(委員) 去年 570 万のマイナスで事業費の合計が 3 千万。費用の減少だけでは厳しいと思うが。

(法人) 昨年は大阪マラソンに初めて取り組んだこともあり、どのくらい頑張ればいいのかかわからなかった。他に採択されている NPO は有名な法人であり、無理しなければ来年のリード権が取れないという思いもあった。昨年は広告費に 290 万ほど要したが、今年は 100 万円以下で実施する予定。290 万の中には、新しいホームページの制作費とかポスターを扇町の駅に貼るための費用を要していたこともあり、それがすごく大きくなった。

(委員) 今年はどの程度支出を抑えられるのか。

(法人) 昨年 35 人だったチャリティーランナーが 70 人くらいの見込みのため、参加費などで 100 万程度の費用が発生するが、ホームページ作成費が不要なこともあり、経費はかなり減らせる。その他、沖縄ツアーも実施しない。

(委員) 協働についてお聞きしたい。大阪ならではの地域課題をどのように捉え、それを解決するために、どのようなことができるのかお聞かせいただきたい。

(法人) 大阪市内の支援学校から聞いた話だが、障がい者用の浮き具を学校に入れたいが、申請しても公的なお金がおりないとのこと。浮き具の開発に協力した経験をいかして、私たちの手で安く良い浮き具を作りたいと考えている。私どものボランティアの中に、介護系の用具を作る会社の方がいて、共同開発することになっている。日本人が作ると外国製の少し雑な作りのものよりもっといいものができるのではないかとやっているところ。それを支援学校に安く提供できるようになればいいなと考えている。大阪は東京など他の都市に比べ、障がい者が町に出かけやすい文化があるように思う。我々が安くて良い浮き具を開発できれば、もっと多くの障がい者がプールに入れるし、浮き具はお風呂でも使えるので、もっと気楽に銭湯にも行けるのではないかと考える。

(委員) 大阪ならではのところで、プールは公営と民間が運営されているところがあるが、障がい者への対応面では、どちらの水準が高いと思われるか。

(法人) 公営プールの水準が高い。民間は、障がい者対応のスイミングスクールなどは全くやっていない。

(委員) 事業報告書に行政との連携が難しいとの報告があるが、行政が「大阪は公営プールにおいて、障がい者に対する理解が進んでいる」ことを全国に発信すれば、プールボランティアの取組も同時に発信され、そのような形で連携が深まればと思う。

(法人) 毎年大阪市に対してプールの改善のための提言をしており、そこから、各プールへ AED の設

置を認めてもらったことがある。各プールで AED の講習をやりたいと行政に働きかけて、既に3年にわたって大阪市と共に指定管理者に対してやっている。

(委員) 提言活動の結果、行政も動いており、改善されている所もある。NPOの立場から推し進めて「大阪のまち」、「大阪のプール」がよくなっている。

(法人) 大阪の企業からドライヤーの提供を受け、いつも活動している公営プールに設置していただいた。私たちの活動を見て、障がい児の髪の毛を乾かすのが大変だなということで提供いただいたが、全部公営のプールに入れてもらっているのだから、それも協働だと思っている。

【法人退室・ヒアリング終了】

(委員) 大阪の条例指定を受ける意義について、障がいのある子どもたちの支援に留まらず、大阪発の取組みを全国に発信し、それらを広めていきたいという思いを持っておられるので、相当と思う。

(委員) 事前に財務状況を見て少し不安だったが、大阪マラソンとの収入の関係がわかったので、今後も長く、この素晴らしい事業を続けていただけたらと思う。企業からの引き合いもあるとのこと、そういう企業の受け皿にもなれるように、まずは大阪府の指定からやっていただけたらいいと思う。

(委員) 言っておられることの意義は非常に高い、大事なことだと思うし、障がい者の生きがい・やりがいに寄与する、まさに社会的な課題の解決に寄与する必要な活動をしておられると思う。事業の継続性も今のお話を聞いて、計画等、それから過去の赤字の原因もはっきりしているので、総合的に見て相当。

(委員) 相当だと考えた。各委員が言っておられたように懸念点もクリアに説明されたし、長期借入も寄附を覚悟してのことだと言っておられた。この活動を立ちあげて、大阪発で全国に広がっていったらいいと明確に答えていただいた。財務上赤字の部分も分かったし、次世代についてもすぐには見つからないかもしれないが、将来ビジョンもあって、民間企業との連携の部分はたくさんお聞きできた。そのような理由から相当と判断していいと考えた。

(委員) 先駆者としてこういう団体がまだ1つしかないというのが、大変だと思う。それだけに、継承できて、次代の方がみつければ自分たちは他に行くと言われたので、他府県でも次の開拓あるいは首都圏での開拓が念頭にあるのかもしれないと思った。是非このノウハウが広がってほしいと思う。次に課題の解決だが、障がいのある子供たちの支援に留まらず、大阪発でしっかり全国発信していくという方向で進んでいただけたら素晴らしいと思う。ついては、委員全員が相当という意見。審査の結果、特定非営利活動法人プール・ボランティアについては、条例指定基準を全て満たしていることが確認されたので、答申を作成し、事務局から委員の皆様にご報告する。

⇒全会一致で了承。

(3) その他

(事務局) 資料3に沿って、今後の審議会のスケジュールについて説明。